

令和4年4月吉日

入居者ご家族 各位

特別養護老人ホーム いなほの里
施設長 三浦 孝司（公印省略）

いなほの里における面会について

晩春の候 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

常日頃より、当法人の事業運営につきましては、特段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、感染状況の波はあるものの、いまだ終息には至っていない状況にあり、利用者様、ご家族の皆様も不安を抱えているものと存じます。また、そのような中でも、もともとの当たり前の生活に少しでも近づけていくということについても重要な課題であると感じております。

そのうえで、「施設での面会」につきまして、今後の対応方針を下記の通りとさせていただきますこととなりましたので、ご案内申し上げます。

今後も引き続き感染予防対策を徹底して取り組んでいきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

1. **令和4年4月29日(月)**から制限解除し、対応させていただいております。
※面会者の状態の確認、面会時の対応、留意事項等について徹底し、面会を再開していきます。（詳細について、別紙にて確認ください。）
2. 今後、地域での感染状況に応じて、再度「面会の対応」について変更になる場合もございますのでご了承ください。（状況に応じて改めて連絡させていただきます。）

不明なことなどありましたら、担当職員までお問い合わせください。

担当:生活相談員 伊藤、梁川、北館

面会実施における確認事項及び面会時の方法、留意事項について

面会再開について、下記の「面会の条件」、「面会方法、留意事項」を確認、対応の徹底に努めていきますのでご協力お願いいたします。

「面会の条件」

- ①過去 2 週間内に感染者、感染の疑いがある者、濃厚接触者との接触がないこと。
- ②新型コロナウイルス感染症に感染していないこと。(過去に感染し回復した場合には、相談ください。)
- ③過去 2 週間内に発熱がないこと。
- ④検温により平温より高くなっていないかなど健康状態に問題がないこと。
(具体的には、裏面「面会者健康チェックシート」のすべてに該当しないこと。)
- ⑤人数を最小限にすること。
- ⑥面会者が他の都道府県に居住・勤務している場合については、当該都道府県の感染リスクに応じて相談させていただきます。
- ⑦現在、学校等での感染拡大が多くみられている状況である為、未成年の方(18 歳以下)の面会についてはご遠慮願います。

「面会方法、留意事項」

- ①面会は原則予約制とさせていただきます。事前に電話にて日時等をお知らせください。
※場合によって日時、時間等の変更の相談をさせていただくこともありますのでご了承ください。
※面会時にワクチン接種状況等についても確認させていただきます。
- ②特別な事情がない限り、面会場所を居室ではなく面会室と限定させていただきます。
- ③面会室でのご飲食は禁止とさせていただきます。
- ④面会時はサージカルマスク着用を必須とさせていただきます。(マスクは原則持参とさせていただきます。)
- ⑤面会前、面会後の手洗い、手指消毒を徹底していただきます。
- ⑥1 回の面会は 2 名まで、且つ 30 分以内とさせていただきます。
- ⑦以前まで行ってきたビニールテントでの面会ではなく、同じ空間内での面会になります。飛沫防止の為入居者様と面会者様の間にアクリル板を置かせていただきますが、できるだけ距離を保つようご協力をお願いします。

面会者健康チェックシート

(ひとつでも該当するものがあれば施設職員へご相談ください。)

- 新型コロナウイルス感染症に感染している。
- 過去 2 週間内に感染者、感染の疑いがある者、濃厚接触者との接触がある。
- 発熱している
- 過去 2 週間以内に熱があった
- だるい
- 気持ち悪い・吐き気がある
- 過去 1 週間以内に嘔吐した
- のどが痛い
- 下痢をしている
- 目が赤い、または結膜炎がある
- 1 ヶ月以内に始まった咳がある
- 同居している人が発熱している

※面会時にコロナワクチンの接種状況について確認させていただきます。(面会の可否を決めるものではありません。)